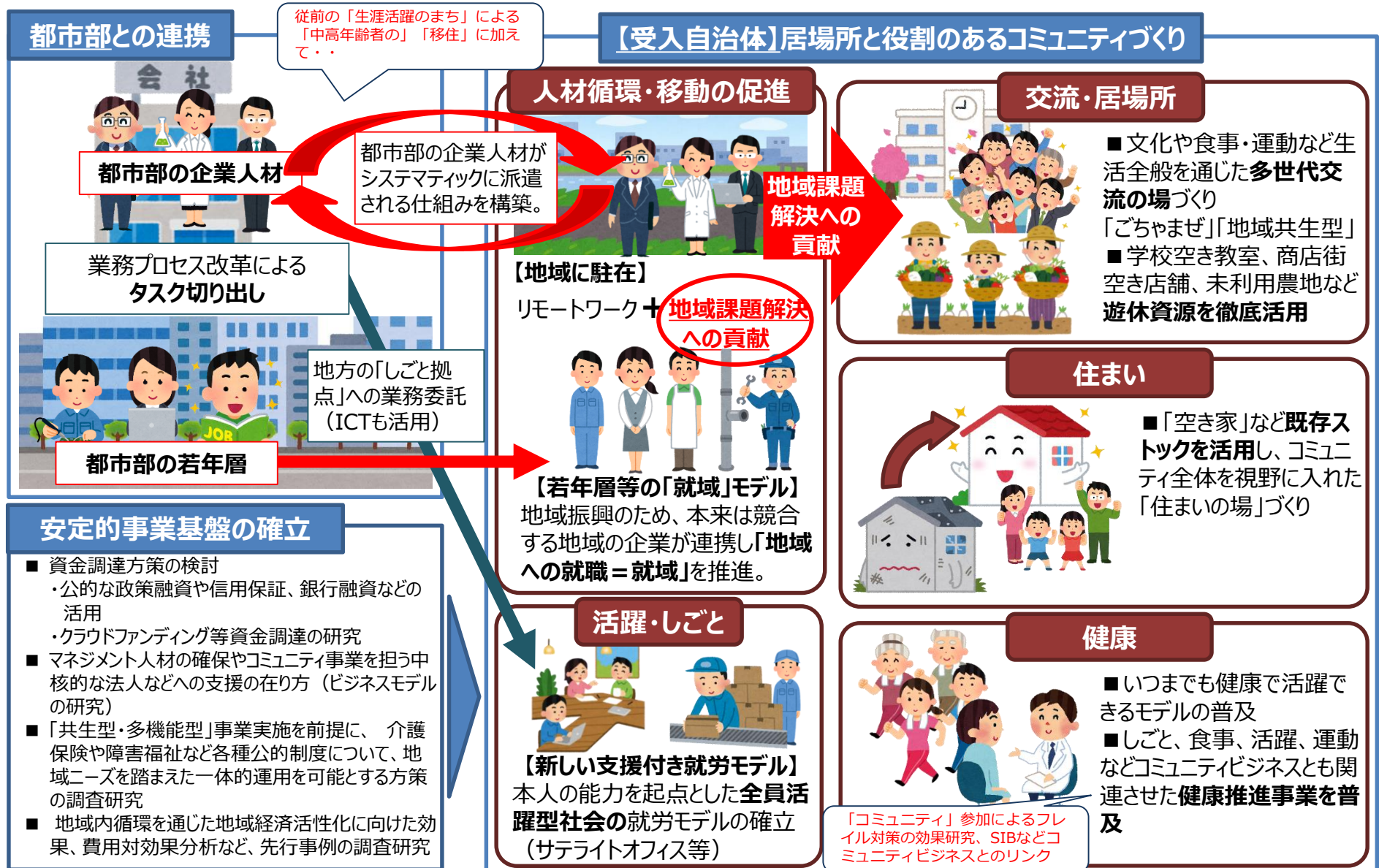


全世代が活躍できるまちづくりを目指すため、今後は①コミュニティへの人の流れを作るための人材循環・移動の促進、②居場所と役割のあるコミュニティづくり、③安定的な事業基盤の確立について検討を進める。



人材循環・移動の促進

目指す方向性

◎企業と連携した「人材循環」モデル（都市と地方の人材シェア）

・都市部の企業の人材が「受入自治体」にシステムティックに派遣される仕組みを構築。地域と交流を通じて「地域課題解決」に貢献。

➡システムティックにマスポリュームの「関係人口」づくり

◎若年層等の「就域」モデル

・地域振興を図るといふ共通の目的で、本来であれば競合する地域の企業が連携。共同で地域の魅力をアピールすることで「地域への就職=就域」を推進。

課題

○「地方への人材循環」に協力する企業に対するインセンティブ方策がない。
➡インパクトのある動きとならない
○受入れ自治体にとって、協力企業との情報のマッチングや受入体制づくりへの支援などが必要

○「就域」を効果的に実施するための課題整理（対象となるターゲット、受入れ地域の企業総合の連携方策、受入れ地域で準備すべき基盤など）

対応の方向

■引き続き、「人材循環事業」の効果と課題の検証（実証実験）。
■派遣企業へのインセンティブ方策の検討

■受入自治体の受入体制整備など（サテライトオフィスや住居等）
■受入自治体と派遣企業をマッチングさせるシステムの在り方

■課題や効果的な実施方策などについて、引き続き、調査研究。
➡先進事例等関係者からのヒアリング調査

居場所と役割のあるコミュニティづくり

◎活躍・しごと

・誰もが能力を活かして活躍できる「新しい働き方」推進
▼新しい支援付き就労モデルとワークシェア
▼「企業業務プロセス改革」による「タスク切り出し」

◎交流・居場所

・文化・運動や食事・運動など生活全般を通じた多世代交流の場づくり（「ごちゃまぜ」「地域共生型事業」）
・学校空き教室、商店街空き店舗、未利用農地など遊休資源を徹底活用。

◎住まい

・「空き家」など既存ストックを活用し、コミュニティ全体を視野に入れた「住まいの場」づくり

◎健康

・いつまでも健康で活躍できるモデルの普及。
・仕事、食事、活躍、運動などコミュニティビジネスとも関連させた健康推進事業を普及

○地域の女性・高齢者の能力を活かしきれてない。
○付加価値の高い仕事が地域にない

○コミュニティづくり推進に当たっての活動に際し、ネックとなる制度的課題の存在の可能性

具体的にどのような改善ニーズがあるか（法人規制や事業規制、事業分野など）。

「コミュニティ」参加によるフレイル対策の効果研究、SIBなどコミュニティビジネスとのリンク

○地域において必要性・公益性が高いが非営利・不採算事業を自立自走させることが困難
○地域においてコミュニティ事業を担う中核的な法人（まちづくり会社等）が安定的に経営できる財源確保
○補助金がニーズと合致しない。

○域内循環する仕組みの普及（地域カード・地域通貨等）

■「お仕事コンビニ」型の就労支援事業の普及（本人の能力を起点とした全員活躍型社会にふさわしい新しい就業支援モデルの確立）
➡普及に向けたモデル確立と課題、普及支援策の検討

■都市部の企業等業務「切り出し」とIT活用を含めた地方とのマッチングの推進
➡「官民連携型女性高齢者就業支援プラットフォーム」の徹底活用や広域の「しごと」切り出し・マッチング方策の検討

■規制の特例の検討
➡ニーズ把握と対応の方向性の検討

■マネジメント人材の確保（企業人材派遣、自治体人材派遣）
➡コミュニティ事業をマネジメントできる人材を確保するため、企業や自治体からの人材の受入れを推進するに当たっての制度的課題検証

■コミュニティ事業を担う中核的な法人への支援の在り方
➡地域再生推進法人への指定を前提に、指定をうけた場合の支援の在り方
➡安定的な事業運営が可能となるビジネスモデルの研究

■資金調達方策の検討
・公的な政策融資や信用保証、銀行融資などの活用
・クラウドファンディング等の資金調達方策の研究

■「共生型・多機能型」事業実施を前提に、介護保険、障がい者支援など各種公的制度について、地域ニーズを踏まえた一体的運用を可能とする方策の調査研究

■地域内循環を通じた地域経済活性化に向けた効果、準備すべきハードやソフト、費用対効果分析など、先行事例を引き続き調査研究

◎自立自走する事業運営

・安定的・継続的にコミュニティを運営するために自立自走する基盤として官民連携により「中核的な法人」の事業モデル確立とマネジメント人材の確保。

◎地域内循環経済（地域通貨等）

・人と人のつながりを増やすとともに、コミュニティビジネスの成果として付加価値が域外流出することを防止し、域内循環に資するシステムの導入

安定的な事業基盤の確立

地方創生推進交付金等による女性・高齢者等の新規就業支援事業

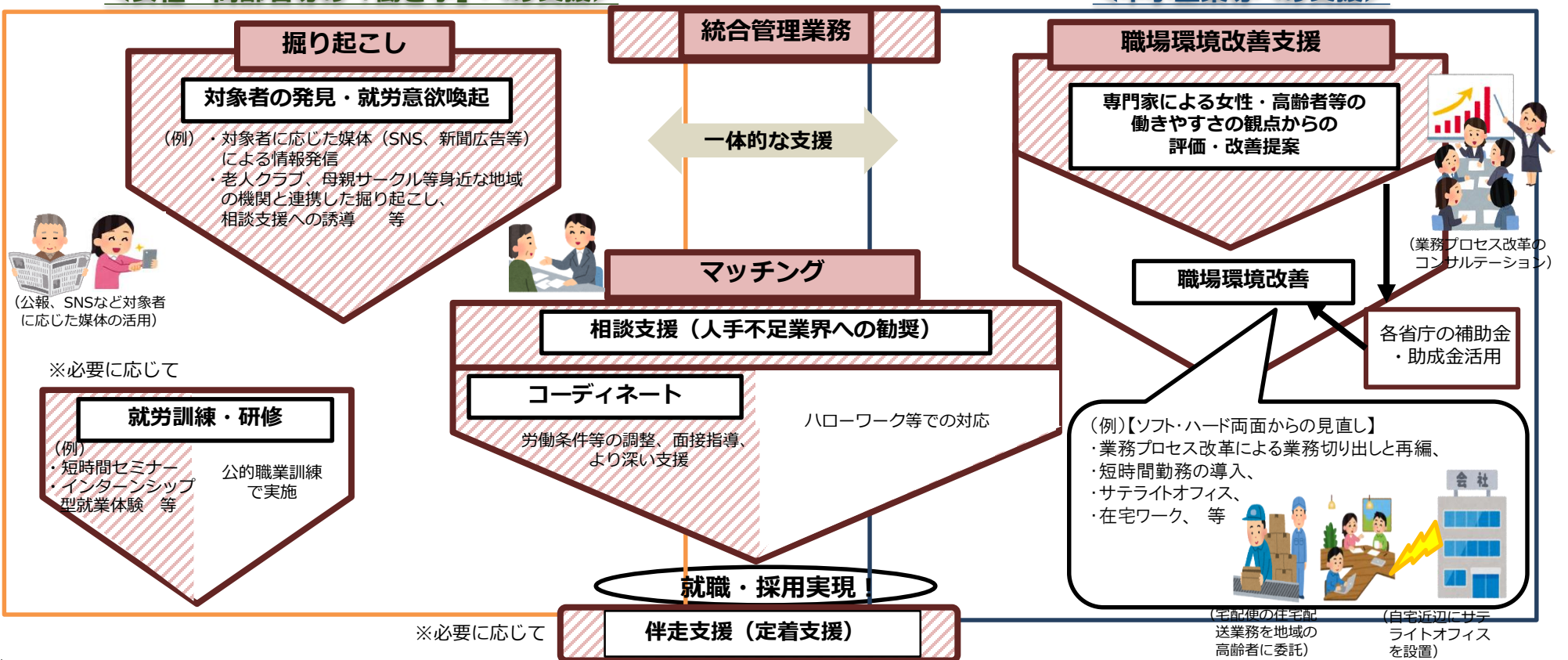
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018 改訂版」に位置づけられた事業（実施主体は都道府県。平成31年度は20府県で実施予定。）
- 現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保に資することを目的として、都道府県が実施する女性・高齢者等の新規就業支援のための取組を、平成31年度より地方創生推進交付金で支援するもの。
- 各都道府県は、官民連携のプラットフォームを形成し、地域の実情に応じて、「掘り起こし」、「職場環境改善支援」、「マッチング」等の一連の取組をハローワークや公的職業訓練など既存の制度も最大限活用しながら、民間企業のノウハウを取り入れ、一体的かつ包括的に実施するスキームを構築。

（都道府県の事業のイメージ）

官民連携型のプラットフォーム形成

<女性・高齢者等の「働き手」への支援>

<中小企業等への支援>



※ **赤い枠** は、今回各都道府県で実施し、国が地方創生推進交付金で支援する部分。

※地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現を目指す重点対象分野を設定。
※都道府県は、民間事業者、関係機関（市町村、経済団体、労働局・ハローワーク等）と協働し既存の支援スキーム等も最大限活用。

事業スキーム ～官民連携型「女性・高齢者等お仕事」プラットフォーム～

- 都道府県は、現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業者の掘り起こしに向けて、「働き手」への支援、これらの者を受け入れる中小企業等への支援を一体的、包括的に実施する体制を構築。
- 都道府県、企業グループ（コンソーシアム）、関係機関等からなる官民連携型「女性・高齢者等お仕事」プラットフォームを構成。地域の実情に応じ、必要な機能を企業等から調達。

関係各府省の支援スキームを最適に統合・活用！

官民連携型「女性・高齢者等お仕事」プラットフォーム



※官民が徹底して協働することにより、既存の支援スキーム等も最大限活用するなどして、地域において最適な取組効果を実現！

※地域の実情に応じた調達方法（公募プロポーザルで企業グループへ一括委託、取組ごとに個別に委託等。）

企業グループ
(コンソーシアム)

＜全体統括＞
人材会社、シンクタンク等

(例)・事業全体の総括、進捗・成果管理
・都道府県、関係機関との窓口 等

■ : 働き手への支援
■ : 中小企業等への支援

関係機関

経済団体

- ・会員企業への協力呼びかけ
- ・取組の周知・啓発 等

市町村

- ・取組の周知・啓発
- ・出張相談等への協力 等

労働局・ハローワーク

- ・取組の周知・啓発
- ・公的職業訓練の提供
- ・職業紹介
- ・事業主向けの雇用関係助成金の提供 等

関係省庁

- ・取組の周知・啓発
- ・補助金等の提供

事業主（業界）団体

- ・取組の周知・啓発 等

その他の機関

＜女性・高齢者等の掘り起こし (1)＞
広告代理店、SNSが得意なベンチャー等

- (例)・ネット、SNS、TVCM等を活用した情報発信
・カフェ形式での少人数セミナー開催 等

＜女性・高齢者等の掘り起こし (2)＞
町内会、老人クラブ、商店街、母親サークル等

- (例)・相談・カウンセリング等の取組等の周知、誘導
・相談・カウンセリング等の出張窓口機能（地域に根ざした主体との連携） 等

＜相談・カウンセリング、伴走支援＞
人材会社、NPO法人等

- (例)・相談員による相談・カウンセリング（出張・窓口）
・人材不足分野での就業に関する情報提供
・求人情報の提供（マッチングシステムの活用等）
・関係機関の施策への誘導
・面接対策等の指導 ・合同面接会等の開催
・職業紹介 ・就職後の定着支援 等

＜訓練・研修＞
専門学校、大学、業界団体等

- (例)・公的職業訓練の枠組みにとらわれない柔軟な人材育成メニューの提供（短時間セミナー、地域の企業でのインターンシップ型の就業体験等の提供） 等

＜受入企業への職場環境改善支援＞
コンサル会社、社労士、地域金融機関、事業主団体等

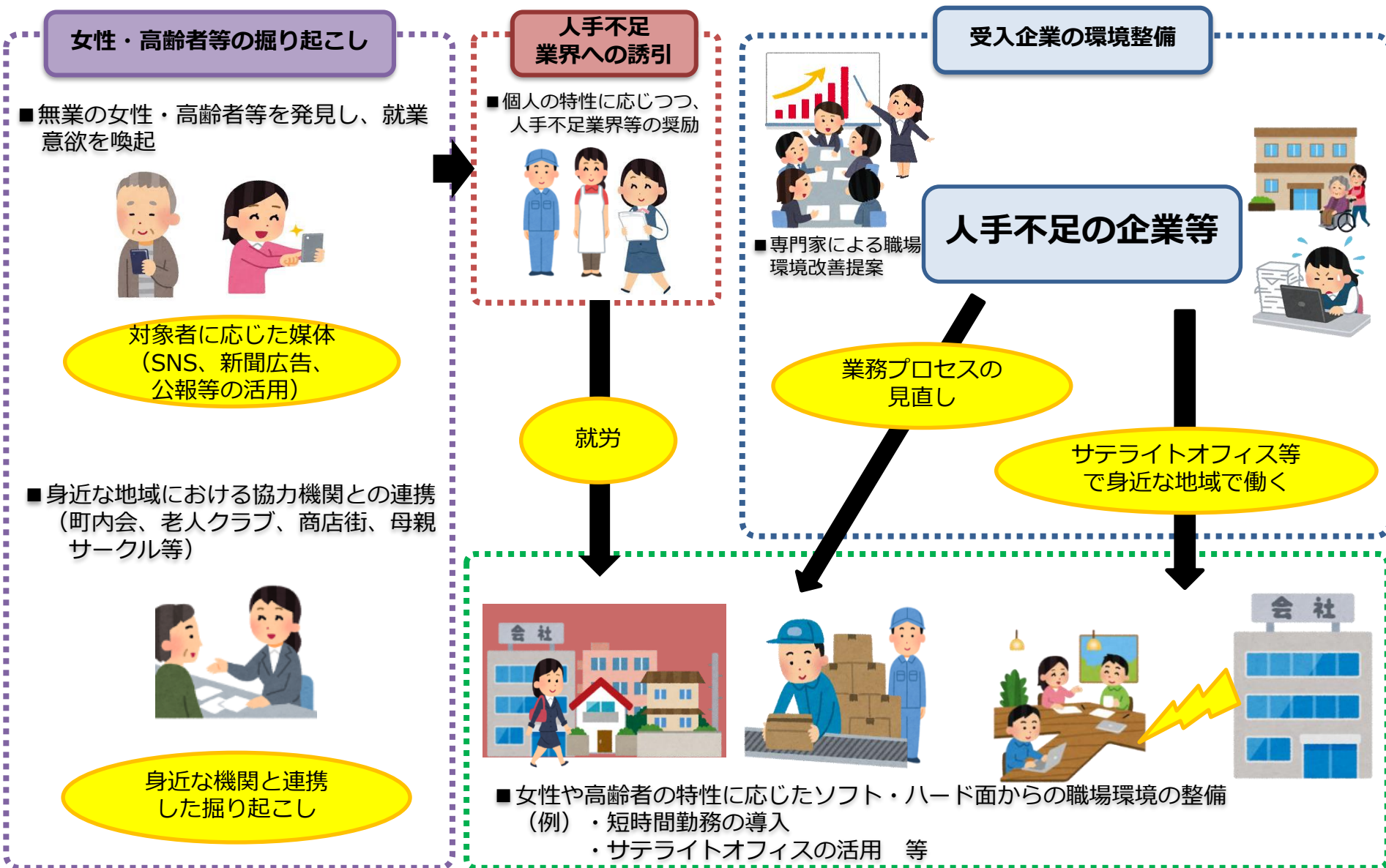
- (例)・女性・高齢者等の人材受け入れに向けた職場環境改善提案（相談員による相談・カウンセリング（出張・窓口））
・職場環境改善や雇い入れに係る補助金、助成金等の情報提供、申請支援
・人材採用後の定着に向けたアドバイス 等



※すべて新規で実施するほか、既存の取組で足らざる部分を新たに実施し全体をパッケージ化することも可。
※地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現を目指す重点対象分野を設定。

女性・高齢者等新規就業推進プロセスの一例

■ハローワーク・公的職業訓練や企業への助成等の既存の支援スキームの徹底活用を前提としつつ、「無業者の掘り起こし」「就労意欲の喚起」「人手不足業界への誘引」等について、民間のノウハウも最大限に活用した取組を組み込み、官民一体で最大限の効果を上げる。



新規就業支援事業の要件（市町村との連携）について <イメージ>

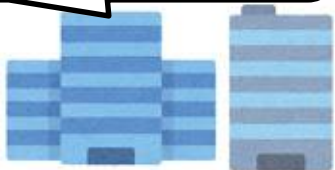
【ご留意いただきたい事項】

- 新規就業支援事業の要件で、**市町村等に対して**、プラットフォームを活用し、現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業に資する取組の実施を**積極的に働きかけること**等を盛り込んでいる。
- 都道府県が行う女性・高齢者等新規就業支援事業の効果を最大限高めるためにも**市町村との連携に積極的に取り組んで**いただきたい。
- 例えば、都道府県が行う事業について、市町村が周知・啓発や実施に協力する等の連携も考えられる。また、以下のイメージのように**都道府県の事業を踏まえて、市町村が独自に関連事業を行うというより積極的な連携の仕方**もあり得る。

（イメージ）都道府県が実施する新規就業支援事業と連携して市町村が行う独自の取組の例

- 女性・高齢者、障害者等の新規就業を効果的に促進するために、市町村が、
 - ・ 子育てサービス等と併せて、**コワーキングスペースを整備し、就労支援を実施。**
 - ・ 駅前の空きビルを自治体が借用して**テレワークセンター**として整備するとともに、民間事業者と連携してコワーキングスペースを整備し、就労支援を実施。
- 例えば、地域に市町村が設置したコワーキングスペースの中に、企業の支社を設置（市町村から賃借等）し、本社の総務業務等を切り出し、当該コワーキングスペース内で女性・高齢者・障害者の雇用により業務を処理。
※女性、高齢者、障害者等は、自宅から近いコワーキングスペースやテレワークセンターに通勤。

事務作業の「切り出し」
(例)
帳票の統合業務システムへの打ち込み、総務業務、宛名作業、集計作業など



企業

地方のコワークスペースの賃借等
(市町村所有)

県・市町村



コワークスペース、テレワークセンター等を整備
※地方創生拠点整備交付金の活用等も考えられる



コワーキングスペース



テレワークセンター

切り出した事務作業を借り受けたコワークスペースで実施